

【件名】

リサイクル展示室事業の見直しについて

【要旨】

リサイクル展示室(以下、展示室)事業について、以下のとおり見直しを行う。

1 展示室事業の現状と課題

展示室事業は平成3年7月に都事業として開始し、平成12年4月に清掃事業が都から区に移管されたことに伴い区事業となった。都事業開始当初から実施している3R推進の情報発信や電池等資源の拠点回収、粗大ごみからピックアップした家具、日用品の展示・提供のほか、現在は回収した古着、古本の展示・提供も行っている。

フリマサイト・フリマアプリやリサイクルショップの普及等により、近年、展示室へ持ち込まれる古着、古本や展示する粗大ごみの質の低下、固定客など利用者の偏りが見受けられる。また、利用者が広がらない要因として、展示室の立地も影響していると考えられる。

令和5年度行政評価において、古物商事業者と実施内容が重複している等の理由により複数の外部評価者から廃止を求める意見があったことも踏まえ、展示室の事業内容について見直しを行う。

2 見直しによる主な変更点

令和6年9月で現在の運営を終了し、10月以降は新たな運営形態で事業を実施する。

(1)開館日・開館時間の変更

令和6年9月まで 月・水・金・土・日曜日(祝日含む) 10時30分～15時30分

令和6年10月以降 月・火・水・木・金曜日(祝日除く) 9時～17時

(2)運営形態

令和6年9月で事業運営委託を終了し、10月以降は区の直営とする。

現在、委託事業者が行っている以下業務については、職員が行う。

- ①古着の回収、選別、保管
- ②粗大ごみの選別・展示、申込受付、抽選、希望者への引渡し
- ③フードドライブ受付及び希望団体への引渡し
- ④食用油の受付

(3)事業内容

①3R 情報発信の拡充

現在、展示室1階壁面で行っている情報発信を拡充し、拠点回収等に立ち寄った方が3Rについて学べるスペースとする。

②リユース事業実施方法の変更

現状と課題を踏まえ、実施方法をエコフェア等のイベントや新庁舎1階スペースにおける出張形式等にするこゝで、展示室に足を運ばずに3R推進に参加できる場を提供し、広く区民に周知を図っていく。

3 今後の予定

令和6年 4月以降 区報、ホームページ等による広報

令和6年10月以降 見直し後の展示室運営開始